

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南部町長 陶山 清孝

市町村名 (市町村コード)	南部町 (31389)
地域名 (地域内農業集落名)	五色ヶ丘地区 (朝金、上野、鶴田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・五色ヶ丘地区の果樹団地は、南部町内最大規模の果樹団地として特産である梨や柿を生産している。
- ・生産者の高齢化や担い手の不足、子育てを終えた世代の規模縮小等で農地の廃園化が進んでいる。
- ・一方で、わずかではあるが子や孫などの家族内での経営継承が進められている。(鳥取県事業を活用して、3戸の経営継承が進められている。)
- ・家族内での経営継承が難しい上、非農家からの農業参入も少なく全体として生産戸数が減少傾向となっている。
- ・灌水施設や農道など共同利用する施設は、利用者の減少で維持が困難となることが心配されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・当該地区では、多くの生産者が梨の網掛け栽培に取り組んでおり、ジョイント栽培も含めて生産の省力化を推進する。
- ・気象による影響を分散させるため、複数品目の生産を行っていく。(ぶどう、ワインブドウ等)
- ・品目及び品種の高付加価値化を進め農業所得を増進する。
- ・非農家からの農業参入を促進し、農地の有効利用を図り共同利用施設の維持を持続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	84 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	84 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

五色ヶ丘果樹団地を農業上の利用が行われる農用地区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、地域内の担い手を中心に集積・集約化を推進する。就農促進の取組により農業参入の増進を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集積にあたり、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向、耕作者の営農状況を把握し、貸付を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
五色ヶ丘地区において、使用されていない農地の再利用と既存の作目からの高収益化を図るため、就農促進の取組に併せて果樹園の再整備及び共同利用施設の強化を計画し、令和16年度までの期間年次的に実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の若年層や移住希望者、兼業希望者等、多様な担い手の確保・育成に取り組む。県、JA、担い手育成機構等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目ない支援に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除用機械等の導入初期費用の負担が大きいものについては、機械のシェアリングによる共同利用を進める。また、生産物の出荷について、JAが運営する共同選果施設を最大限活用し調整と出荷に係る労力負担を軽減するとともに、生産物の産地化を強化する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①鳥による果樹の被害を防止するため、猟友会との連携を強化する。</p> <p>②生産部による生育診断を通じて、施肥や防除の最適化を図る。また、肥料について、苦土セルカ等の原材料に牡蠣殻等の資源を再利用した製品を使用し、生産の持続性の向上を図る。</p> <p>④JA等の生産団体を通じて、海外からの需要を捉えた販売を進める。</p> <p>⑤南部町の特産である梨や柿をはじめ多種多様な果樹生産の取組を推進する。</p> <p>⑦五色ヶ丘地区において、多面的機能支払の活用により環境保全の取組を促進するとともに、利用の無い園地の活用を促進する。</p>
